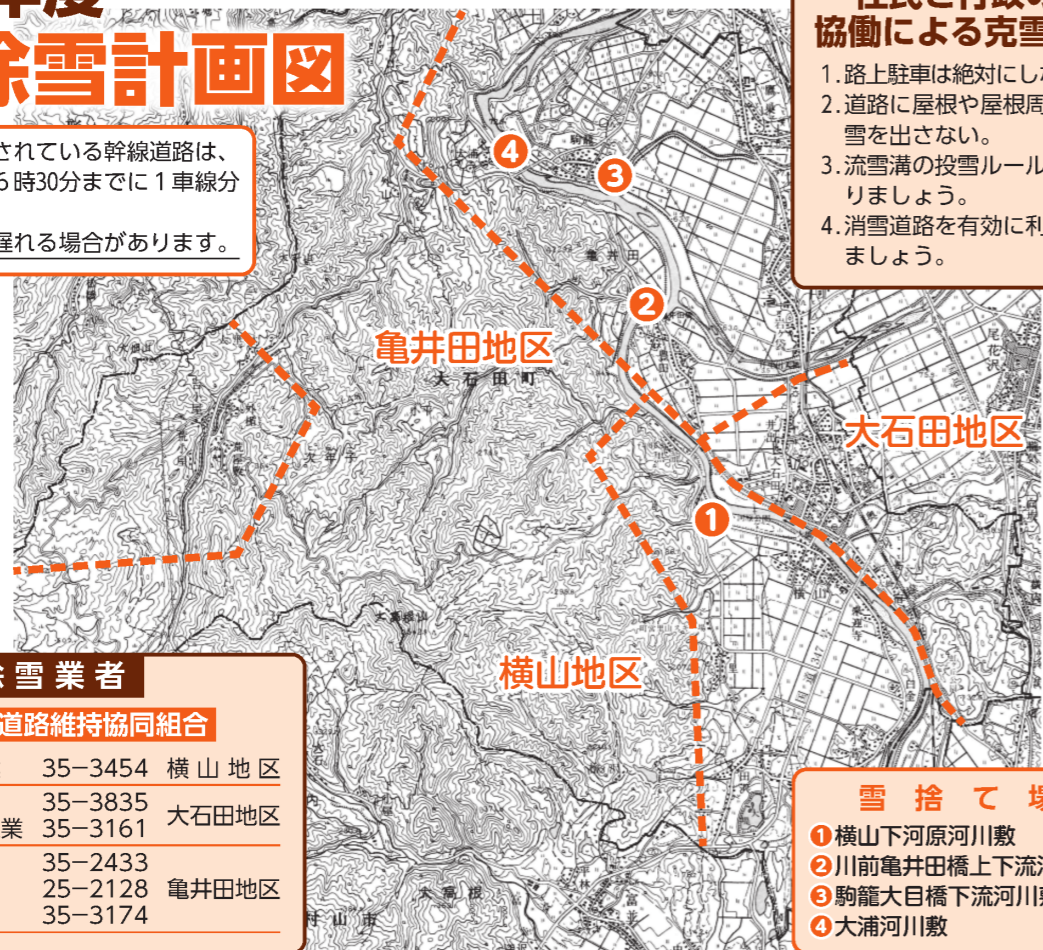


令和5年度 道路除雪計画図

◎除雪路線に指定されている幹線道路は、原則として午前6時30分までに1車線分を確保します。
※降雪状況により遅れる場合があります。



住民と行政の協働による克雪を!

1. 路上駐車は絶対にしない。
2. 道路に屋根や屋根周りの雪を出さない。
3. 流雪溝の投雪ルールを守りましょう。
4. 消雪道路を有効に利用しましょう。

除雪業者

大石田町道路維持協同組合

(有)ユウアイ通建	35-3454	横山地区
(有)オオバ工務	35-3835	大石田地区
(有)一二三建設工業	35-3161	大石田地区
(株)土屋建設	35-2433	
(株)佐々木建設	25-2128	亀井田地区
(有)遠藤商事	35-3174	

雪捨て場

- ① 横山下河原河川敷
- ② 川前亀井田橋上下流河川敷
- ③ 駒籠大目橋下流河川敷
- ④ 大浦河川敷

1月と2月の第2日曜日は「雪みち愛護デー」

町では、冬を快適に過ごせるように、流雪溝の整備や道路の除雪など、さまざまな事業を行っています。しかし、雪みちの安全を確保するためには、皆様のご協力が不可欠です。

そこで、1月と2月の第2日曜日を「雪みち愛護デー」として、各地区ごとの取り組みをお願いしています。

雪で見通しの悪くなった場所の排雪や流雪溝・消雪道路の状況点検、排雪マナーの確認など、町民みんなで力を合わせ安全で安心な雪みちの確保に努めましょう。

実施日

1月14日(日)

2月11日(日)

「流雪溝」の投雪ルールを守って 快適な冬の生活を送りましょう。

- 1) 転落防止の中網は、絶対にはずさない。
- 2) 機械での大量投雪はしない。
- 3) 投雪時間を守る。
- 4) ゴミは捨てない。
- 5) 使用後は、きちんと閉める。(袋などをはさまない)



■建設課 管理グループ ☎35-2111 (内線232・233)

除雪作業に ご協力を



冬の安全 みんなの力で



降雪量10cmを目安に 出動します

出動基準は、基本的に降雪量が10cm以上になった時としています。ただし、雪の降り方によっては、10cmに達しなくても出動する場合があります。また、深夜・早朝の除雪の場合は車両の音や振動で皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

除雪作業車に 近寄らないでください

除雪作業車の30m以内は危険なので近寄らないでください。作業車は、前方10m以内が見えにくいので無理な追い越しはやめましょう。

道路に雪を出さない。 道路に物を置かない。

屋根から道路に落ちた雪は、交通事故の防止や火災などの緊急時に備え、しっかりと片づけましょう。

屋根の雪下ろしをしたら 片づけましょう

各家庭の出入口から道路までの除雪は各戸で行い、道路に雪を絶対に出さないでください。

また、沿道の木、庭木、垣根の枝のみ出しも各戸で伐採し、沿道の障害物は雪が降る前に片づけましょう。

雪を捨てる場合は 決まった場所へ

町では、雪捨て場として町内4か所を指定しています。雪を捨てる際は指定された場所をお願いします。雪と一緒にゴミなどを捨てると、不法投棄となり処罰される場合がありますので、ゴミは捨てるように注意してください。



今年も、もうすぐ冬本番。大石田町では避けて通れない雪の季節がやってきます。大石田町では、雪みちでの安全な道路交通を確保し、皆さんが安心して快適な冬を過ごせるよう、町と地域が一体となって克雪に取り組む「道路除雪事業実施計画」を策定しています。雪への対策は、行政の力だけでは乗り切ることができません。地域の皆さんの協力があったこそ実現できるものです。みんなで力を合わせ、冬でも快適に生活できるようにするため、除雪作業にご協力をお願いします。